

<報道発表資料>

カテゴリー:募集

令和8年7月29日

「埼玉県職業能力開発審議会」の委員を募集します

埼玉県では、職業能力開発計画の策定をはじめ、職業能力の開発に関する重要事項を調査・審議するため、「埼玉県職業能力開発審議会」を設置しています。

同審議会に県民の皆さまの意見をより広く反映させるため、委員を募集します。

1 応募資格

県内に在住又は在勤の方で、令和8年11月1日現在で満18歳以上であること。

※ ただし、現職の公務員及び県職員であった者（退職後2年以内に限る。）を除きます。

2 任期

令和8年11月1日から令和10年10月31日まで

3 募集人数

1名

4 応募方法

以下の書類を電子メール又は郵送で、産業人材育成課 委託訓練・連携推進担当あて提出してください。

※「8 応募先・問合せ先」参照

(1) 応募書（所定の様式があります）

応募書の様式は、埼玉県のホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0811/shokunousingikai/index.html>

(2) 埼玉県の産業を担う人材の育成に関する提案・意見等（1,000字程度・様式自由）

5 応募期限

令和8年8月31日（月曜日）必着

6 選考方法

(1) 一次選考

提出された書類により行います。

(2) 二次選考

一次選考を通過した方を対象に、面接により行います。

※ 二次選考は、令和8年9月7日（月曜日）から9月18日（金曜日）の間のいずれか1日を予定しています。

二次選考の面接を受けられない場合は選考対象になりませんので、御注意ください。

7 その他

- (1) 応募・選考に要する費用（郵便代、面接に要する交通費や日当など）は支給しませんので御留意ください。
- (2) 応募書、提案・意見等及び個人情報等は、委員選考の目的以外には使用しません。
- (3) 提出された書類は返却しません。
- (4) 審議会は年に2～3回程度、平日に開催します。
- (5) 審議会に出席した場合は、県の規程により報酬及び交通費を支給します。

8 応募先・問合せ先

埼玉県 産業労働部 産業人材育成課 委託訓練・連携推進担当

住 所： 〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1

電 話： 048-830-4607(直通)

FAX： 048-830-4853

電子メール： a4590-04@pref.saitama.lg.jp

ホームページ

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0811/shokunousingikai/index.html>